



令和4年12月23日

埼玉県との農業分野における連携協定の締結について

埼玉県信用農業協同組合連合会は令和4年12月23日に埼玉県と農業分野における気候変動対策・埼玉農業の振興に関する連携協定を締結しました。

当会は設立以来、埼玉県農業と県内JA並びに地域社会の発展を金融面から支援する金融機関として歩んでまいりました。現在、当会ではJAグループの一員として「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」の達成を目指し、「サステナブル経営ポリシー」を定め、金融機能の提供にとどまらず、環境負荷軽減や地域社会の活性化等幅広い活動に取り組んでいます。また、令和4年3月には県が進める「埼玉県SDGsパートナー」へ登録し、環境・社会及び経済の面においてSDGsを推進する具体的な取組みを実践しています。

このような中、今般締結した埼玉県と当会の連携協定は、農業分野での気候変動対策に関する技術的なイノベーションを始めとした埼玉県の取組み等に応じ、一体となって埼玉県農業振興を進めていくものです。当会は今般の協定締結を契機として、今後より一層の埼玉農業の発展を目指してまいります。

【埼玉県と埼玉県信用農業協同組合連合会との連携協定】

(目的) 農業分野における気候変動対策及び農業振興に関し、相互に連携・協力して活動に取り組むことを通じて、持続可能な地球環境の保全及び埼玉農業の更なる発展を図ることを目的とする。

- (取組)
- ・ 農業分野におけるGHG(温室効果ガス)の削減・吸収に向けた取組
 - ・ 農業分野における気候変動に適応する栽培技術・品種開発の取組
 - ・ 農業後継者の育成など埼玉農業の振興に資する取組



12月23日 埼玉県知事室にて協定書へ署名
(左から J A埼玉県信連 松本理事長、大野埼玉県知事、J A埼玉県信連 坂本会長)

本件に関するお問い合わせ先 埼玉県信用農業協同組合連合会 総合企画部 TEL048-829-3539
